

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
【部門区分】第7部門第4区分  
【発行日】令和6年2月7日(2024.2.7)

【国際公開番号】WO2022/190183  
【出願番号】特願2023-504900(P2023-504900)  
【国際特許分類】  
H02K 5/20(2006.01)  
【FI】  
H02K 5/20

10

【手続補正書】  
【提出日】令和3年6月10日(2021.6.10)  
【手続補正1】  
【補正対象書類名】特許請求の範囲  
【補正対象項目名】全文  
【補正方法】変更  
【補正の内容】  
【特許請求の範囲】

【請求項1】

20

冷媒が流通する流路と、前記冷媒が前記流路に流入する入口と、前記冷媒が前記流路から流出する出口と、を有する筒状のハウジングを備え、前記流路が、前記ハウジングの周面を螺旋状に周回するように形成された回転電機であって、

前記流路が、

前記ハウジングの一方の端面に沿って形成され、かつ、前記入口から前記冷媒の流通方向に沿って、前記周面に沿った幅が拡大するように形成された第1流路と、

前記ハウジングの他方の端面に沿って形成され、かつ、前記冷媒の流通方向に沿って前記出口にかけて、前記周面に沿った幅が縮小するように形成された第2流路と、

前記第1流路と前記第2流路の間に、幅が均一な第3流路と、

を備え、

30

前記第3流路の幅は、前記第1流路の最も広い部分における幅よりも狭く、かつ、前記第2流路の最も広い部分における幅よりも狭い、  
回転電機。

【請求項2】

請求項1に記載の回転電機であって、

前記入口と前記出口が、前記ハウジングの周方向において離間した位置に設けられている、

回転電機。

【請求項3】

40

請求項1または2に記載の回転電機であって、

前記入口から前記出口にかけて、前記冷媒に、予め定める圧力損失を生じさせる均一な幅の流路を基準流路とするときに、

前記第3流路の幅は、前記基準流路の幅である基準幅と等しい、

回転電機。

【請求項4】

請求項3に記載の回転電機であって、

前記第1流路は、前記基準流路を、前記ハウジングの前記一方の端面の方向に拡張した形状を有し、

前記第2流路は、前記基準流路を、前記ハウジングの前記他方の端面の方向に拡張した形状を有する、

50

回転電機。

【請求項 5】

請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 項に記載の回転電機であって、

前記第 1 流路と前記第 3 流路の境界、及び、前記第 2 流路と前記第 3 流路の境界は、前記ハウジングの周方向に沿った直線で形成されている、

回転電機。

【請求項 6】

請求項 1 ~ 5 のいずれか 1 項に記載の回転電機であって、

前記第 1 流路は、前記入口から、前記ハウジングの周面を一周する範囲に設けられ、

前記第 2 流路は、前記出口から、前記ハウジングの周面を一周する範囲に設けられてい

10

る、

回転電機。

【請求項 7】

請求項 1 ~ 6 のいずれか 1 項に記載の回転電機であって、

前記ハウジングは、

第 1 固定子及び第 1 回転子を収容し、かつ、前記流路を有する第 1 ハウジングと、

第 2 固定子及び第 2 回転子を収容し、かつ、前記流路を有する第 2 ハウジングと、

前記第 1 ハウジングの前記出口と前記第 2 ハウジングの前記入口とを直線的に連結する

連結管と、

を有する、

20

回転電機。

【請求項 8】

請求項 7 に記載の回転電機であって、

前記第 2 ハウジングの前記流路は、前記第 1 ハウジングの前記流路に対して逆巻きの螺旋状に形成されている、

回転電機。

30

40

50